

宮古狩俣方言における指示詞使用の個人差

衣 畑 智 秀

1 はじめに

宮古狩俣方言は、沖縄県宮古島市の本島北部にある狩俣集落で話される、宮古方言群に属する方言である。本稿では、この方言における指示詞の使用に、話者による違いが見られることを報告する。ただし、この話者による差は無秩序に存在するのではなく、本稿では大きく2つのタイプに分かれることを指摘する。中心となるのは指示詞の文脈指示用法であるが、なぜそのような違いが見られるかを考察する際には、直示用法における差異についても触れる。

以下、2節では、文脈指示の調査に見られた話者の個人差について報告し、3節でなぜそのような違いが見られるのかを考察した後、4節で本論をまとめる。また、補足資料として、調査票を論文末に示す。

2 文脈指示の調査

2.1 調査方法

狩俣方言の指示詞は、他の宮古諸方言がku-、u-、ka-の三系列を持つのに対し、u-、ka-の二系列しか見られない（平山他1967、内間1984）。このu-とka-は直示用法においてそれぞれ近称と遠称を表し、この二系列にそれぞれ-ri、-ma、-nuが接辞して、表1のような体系をなしている（衣畑・林2014）。

表1 狩俣方言の指示詞体系

	u-系列	ka-系列
もの・人	u-ri	ka-ri
場所	u-ma	ka-ma
属格	u-nu	ka-nu

また、非直示的な、文脈指示用法においても、u-系列、ka-系列の両形が現れる。そこで、本稿では、文脈指示を調査するにあたって、まず、このような直示用法に見られる近称と遠称の対立が、文脈指示用法にも持ち込まれていないかを確認するためのパラメータを設定した。

さらに本稿では、u-系列、ka-系列の使い分けが対話者間の知識によって影響を受けていないかを確認するためのパラメータも設定した。良く知られているように、

現代日本共通語の文脈指示用法では、指示対象が対話者間で共有されている場合にはア系列が、共有されていない場合にはソ系列が用いられる。次は有名な久野(1973: 186)の例である。

- (1) a. 話し手：昨日山田サントイウ人ニ会イマシタ。ソノ (*アノ) 人、道ニ迷ッテイタノデ助ケテアゲマシタ。
 b. 聞き手：ソノ (*アノ) 人、ヒゲヲハヤシタ中年ノヒトデシヨ。
 c. 話し手：ハイ、ソウデス。
 d. 聞き手：{ソノ/アノ}人ナラ、私モ知ッテイマス。私モ {ソノ/アノ} 人ヲ助ケテアゲタコトガアリマス。

(1-a)(1-b)では、「話し手」と「聞き手」の間で指示対象が共有されていない。そのためア系列は用いられずソ系列が用いられるが、(1-c)によって指示対象の共有が確認されると、(1-d)のようにアノも使えるようになる。

以上2つのパラメータを元に、表2のようなマトリックスを作ってこれを元に用例を作成した。マトリックスの行は、指示対象が遠くに存在するか、近くに存在するか、もしくは現実には存在しない（想像の中に存在する）かを区別し、列は、指示対象が対話者間で共有されているか、されていないか、されていない場合、話し手だけが知っている対象かそれとも聞き手だけが知っている対象かを区別する。なお、想像の中でだけ存在し、かつ対話者間で共有される（「非実在&共有」）ような指示対象を考え（てそれを被調査者に伝え）ることは難しかったため、この欄は調査対象から外し、8つのパターンを調査には使用した。それぞれに用いた代表例を(2)に挙げる。

表2 マトリックス

	共有	話し手	聞き手
遠実在	(2a)	(2b)	(2c)
近実在	(2d)	(2e)	(2f)
非実在	—	(2g)	(2h)

- (2) a. 京都で一緒に料理を食べただろ、あれをもう一度食べに行こう。

- b. 西里にウエスヤという喫茶店があるよ。そこで待ってろ。
- c. 「昨日、下地さんという人に会ったよ」「その人はどんな人だった?」
- d. 家の前でテンブラを売ってるだろ、あれが美味しいよ。
- e. 昔、賞状をもらったよ。それを今は玄関に飾っているよ。
- f. 「昨日、家で人形を作ったよ。」「それはどこにおいてある?」
- g. 昨日夢に知らないおばさんが現れたよ。その人は足が悪かったよ。
- h. 「夢で子供が真っ黒い団子をくれたよ。」「それを食べたのか?」

調査では、この a. ~ g. の 8 パタンそれぞれに 4 つの例文を作り (合計 32 文: 論文末の補足資料を参照)、それを日本語で提示して話者に方言に直してもらい、下線部の指示詞として u-系列と ka-系列のどちらが相応しいかを尋ねた。調査は 2 回に分け (1 回の調査につき 16 文)、別の日に行うようにした。調査を行った話者はいずれも生え抜きの狩俣方言話者であり、生年と性別は以下の通りである。

- (3) a. KM (1933年生、女性)
- b. NS (1933年生、男性)
- c. ST (1933年生、女性)
- d. NM (1934年生、女性)

以下では略号を使い、話者ごとの差について報告していく。

2.2 調査結果

全体的な傾向としては、狩俣方言話者の文脈指示用法には、指示対象の遠近が効いているという傾向が伺われた。しかし、中には、指示対象を共有しているか否かという要因も無視できない話者もいた。ここでは、説明の都合上、指示対象の遠近が強く影響している話者から順に、データを示していく。

表 3 には、ST の結果を示した。各マスには、提示された 4 つの文に対応して選ばれた指示詞の系列が記されている。両方の形式を話者が発話し、どちらでも良いとされた場合には、両者を併記 (ka-/u-) している。選ばれなかった形式についての話者の評価は様々である。最も典型的には「この文脈では不自然である」(以下例文では # で示す)「選ばれた形式と比較して相対的に不自然である」(# で示す) といったものだが、中には、もう一方の形式も使用できると答えたものの、その例を発話しなかったり (? で示す)、稀なケースとしては、そもそ

も判断が示されないといった場合もあった。以下の表では、傾向を捉える都合上これらの差異は無視して、自然と判断された形式のみを示す。

表 3 ST

	共有	話手	聞手
遠実在	u-	ka-	ka-
	ka-	ka-	ka-
	ka-	ka-	ka-
	ka-	ka-	ka-
近実在	ka-	ka-/u-	u-
	ka-	u-	ka-/u-
	u-	u-	ka-
	u-	u-	u-
非実在		ka-	ka-
		ka-	ka-
		ka-	ka-
		ka-	ka-

ST の ka-系列と u-系列の使い分けはかなり明瞭である。指示対象が遠くに存在していたり (遠実在)、実在しなかったり (非実在) した場合には ka-系列が使われるが、近くに実在する場合 (近実在) には u-系列が使われる。実在しないものも話し手の近くにあるわけではないため、遠方にあるもの一種として捉えれば、まさに遠くにあるものか近くにあるものかが ka-系列と u-系列の使い分けの要因となっていると言える。また、そこに指示対象を対話者が共有しているか否かといった要因は見られない。次に、(2) で挙げた例文に対応する用例を挙げておく。

- (4)a. mmi putun {kari/#uri}=u fai mii busi-kan ra.
もう一度 {ka-/ u-}=対格 食べる みる 願望-繫辞 間投
- b. {kama/#uma}=n ura-di=siba.
{ka-/ u-}=場所 いる-意志=理由
- c. {kari/#uri}=a nooci=nu putu=du a-tai?
{ka-/ u-}=主題 どう=属格 人=焦点 繫辞-過去
- d. {#kama/uma}=nu tempura=a ati mma-an ra.
{ka-/ u-}=属格 天ぷら=主題 大変 旨い-繫辞 間投
- e. {#kanu/unu} sjoodzjoo=ju uma=n kadzari ui.
{ka-/ u-} 賞状=対格 そこ=場所 飾る 継続
- f. {#kanu/unu} ningjoo=ja ndza=n=du a=riba?
{ka-/ u-} 人形=主題 どこ=場所=焦点 ある=疑問
- g. {kari/#uri}=a pagi=nu=du jami u-tai=djaa.
{ka-/ u-}=主題 足=主格=焦点 痛める 継続-過去=伝聞
- h. vva=a {kari/#uri}=u=du fai?
2人称=主題 {ka-/ u-}=対格=焦点 食べる. 過去

もちろん、近くにあるとはいえ、文脈指示である以上見えない対象を指す必要があり (d, e, f を参照)、より直示

的に指示対象を話者が捉えようとする目にはないためにka-系列が現れることがある。表3の近実在に現れるka-系列の使用はそのようにして説明することが可能である。このような要因を文脈指示の調査から除外することは難しい。原理的には話者はいつでも自身の視点を直示的なものにすることができるからである。しかし、そのように話者が見えない対象でもu-系列を使っていることから、ここでの用法は純粋に直示的な用法と見なすことはできない。

他方、遠実在の中で唯一例外になっているu-系列の使用についてはよく原因が分かっていない。この例は「去年一緒に行ったあ温泉に行こう」という例だったが、話者によると、ka-nuを使うと別の温泉になるため、同じ温泉であることを言うためにはu-nuの方が良いという回答であった。ただし、他の話者は、この例に対して一貫してka-nuを使っていた。指示詞の調査は話者のそのときの感覚に由来する部分があり、どうしても例外は見られる。そのため、全体的な傾向を捉えることがより重要になると思われる。

STの結果に比較的近かった話者としてNMが挙げられる。

表4 NM

	共有	話手	聞手
遠実在	ka-	ka-	ka-
	ka-	ka-	ka-
	ka-	ka-	ka-
	ka-	ka-	ka-
近実在	ka-	ka-/u-	u-
	ka-	u-	u-
	ka-/u-	u-	—
	ka-/u-	u-	ka-/u-
非実在		ka-	ka-
		u-	ka-/u-
		u-	ka-/u-
		ka-	u-

表4に示した結果から分かるように、この話者では、まず指示対象が遠くに存在する場合、例外なくka-系列が使われる。他方、指示対象が近くに存在すると、u-系列が現れるようになる（—はこちらの意図が伝わらず指示詞の用例が得られなかったもの）。よって、文脈指示におけるka-系列とu-系列の使用は、ST同様、指示対象が遠くに存在するか近くに存在するかによって決まると言える。ただし、STと異なるのは、指示対象が実際には存在しない場合である。この場合にSTは例外なくka-系列が使われていたのに対し、NMではka-系列もu-系列もともに使われる。これは実際には存在しないものを、遠くに存在するものから分けて指示していることを示唆している。では、実在しないものを指示するときのどの

ようにka-系列とu-系列を使い分けるのだろうか。それは一概には言えないが、以下のような興味深い例も得られている。

- (5) a. kinu=du imi=n obasan=ga mii-rari.
 昨日=焦点 夢=場所 おばさん=主格 見る-自発. 過去
 {kari/#uri}=a naigimunu=du a=taï.
 {ka-/u-} 足の不自由な人=焦点 繫辞=過去
 「昨日、夢におばさんが現れたよ。その人は足が不自由だったよ。」
- b. kanu obaa=ga maaku munu=u fii.
 ka- おばさん=主格 丸い もの=対格 くれる. 過去
 {uri/#kari}=u migafu-tigaa=du pikari.
 {u-/ka-}=対格 磨く条件=焦点 光る. 過去
 「そのおばさんが丸いものをくれたよ。それを磨いたら光ったよ」

まず、(5-a)は(2-g)に当たる例である。ここでは、おそらく近くに存在しないということからka-系列が使われている。これに対し、(5-a)に続いて提示した(5-b)では、同じく非実在かつ話し手のみ知っている対象であるにもかかわらず、u-系列の方が自然であると判断された。その際、話者は、「uri=uと言った方が自分で持っていて磨いた、という感じになる。kari=uでは遠く自分から離れているという感じがして変だ」という直感を述べた。確かに(5-b)の指示対象は「丸いもの」で(夢の中の)話者が手に取って磨けるものである。他方(5-a)の指示対象である「おばさん」を手を取ることはできない。よって、おのずと話者からの感覚的な距離が異なるのだらうと思われる。夢の中の自分に視点を移（し物を身体に近く捉え直）すことができればNMのようにu-系列が使われ、視点が発話現場のまま残ればka-系列が使われる（STの「非実在かつ話手」の欄）のだらうと考えられる。

次にNSの結果を示す。

表5 NS

	共有	話手	聞手
遠実在	—	ka-	ka-
	ka-	ka-	u-
	ka-	ka-	ka-
	ka-	ka-/u-	u-
近実在	—	u-	u-
	u-	u-	u-
	ka-/u-	ka-/u-	u-
	u-	u-	u-
非実在		ka-	u-
		u-	u-
		ka-	ka-
		ka-/u-	u-

NSではこれまでのST、NMと異なり、遠くに指示対象が存在する場合でもu-系列が使われることがある。しかし、話し手から近いか遠いかという基準が全く指示詞の用法に影響していないわけではない。遠実在では9対3でka-系列の使用が上回っているのに対し、近実在では2対11でu-系列の使用が上回っている（非実在はka-が4に対しu-が5）。よって、対象の遠さ近さがある程度ka-系列とu-系列の使い分けに影響していると見ることができる。しかし一方で、対話者の知識のあり方も、ka-系列とu-系列の使用に影響を及ぼしていると見ることができる。まず、共有の場合は4対3、話し手のみが知っている場合は8対7とどちらも僅差でka-系列が多くなっている。遠実在にka-系列、近実在にu-系列と分布するとしたら（非実在はともかく）、このように僅差となるのは自然である。これに対し、聞き手のみが知っている場合には、3対9と明らかにu-系列への偏りが見られる。これは、ka-系列とu-系列の使い分けが話し手から指示対象への距離以外に、話し手が知らないという知識のあり方が問題になるからと解釈できる。

さらにこの傾向が強まっているのが次の表6に示したKMの結果である。

表6 KM

	共有	話し手	聞き手
遠実在	—	ka-	ka-/u-
	ka-	ka-	u-
	ka-	ka-/u-	u-
	ka-	ka-/u-	u-
近実在	ka-	ka-/u-	ka-/u-
	ka-	u-	u-
	ka-/u-	u-	u-
	u-	u-	u-
非実在		ka-	ka-/u-
		ka-/u-	u-
		u-	ka-
		ka-/u-	u-

KMは遠実在では8対6でka-系列、近実在では5対10でu-系列が優勢と、一定の区別は見られるが、NS以上にその差がはっきりしなくなっている。さらに、縦の列でka-系列とu-系列の傾向を見ると、話し手のみが知っている場合は、8対9とka-系列とu-系列の使用が拮抗しているが、共有の場合は6対2でka-系列優勢に対し、聞き手のみが知っている場合は4対11とu-系列優勢と傾向が逆転している。このことはつまり、「共有<話し手<聞き手」のようにu-系列の割合が増加（ka-系列の割合が減少）しているということであり、ka-系列とu-系列の使い分けに対話者の知識の有無が効いてきていることを示している。

3 結果の解釈

前節で見た話者による文脈指示用法の相違は、大きく2つのタイプに分けられると思われる。1つは、STやNMに見られたような、対象が遠いか近いかによってka-系列とu-系列を使い分けるタイプであり、もう1つは、対象が共有されているか否かによって影響を受けるNSやKMのタイプである。前者は対象の遠近によってka-系列とu-系列を使い分ける点で、ka-系列とu-系列の直示用法（遠称のka-系列、近称のu-系列）がそのまま文脈指示にも持ち込まれていると見ることができる。他方、後者は対象の遠近がそのままka-系列とu-系列の使用にならない点で、直示用法からは離れていると言える。

さらにこの2つのタイプの話者は、ka-系列とu-系列の直示用法においても相違が見られた。すなわち、遠くに離れた聞き手の持つものを指す場合に、前者のタイプはka-系列を用いるとしたのに対し、後者のタイプではu-系列を用いると回答した。よって、前者は話者と対象との距離によってka-系列とu-系列を使い分けているのに対し、後者は、聞き手が持つか否かという純粋に距離以外の要素がka-系列とu-系列の使用に影響を与えているということが分かる。前者の話者が、遠くに存在するものにka-系列を使うことを考えると、このタイプの話者は直示であれ、非直示であれ、対象との距離によってka-系列とu-系列を使い分けていることが分かる。

では、NSやKMは、なぜ距離以外の要因がka-系列とu-系列の使用に関与しているのだろうか？ここで、現代日本共通語（以下「共通語」）の指示詞の使い方を考えてみたい。共通語では、直示用法で、聞き手の持つ対象に中称のソ系列を用い、遠称のア系列を用いることはない。これは聞き手がいくら離れていても同じである。このことは聞き手の持つ対象に遠称を用いないという点でNS、KMの直示用法と共通している。次に、文脈指示では、(1)で見たように、対象が共有されているか否かでア系列とソ系列が対立している。より細かく考えれば、話し手だけが知っている場合は、最初は(1-a)のようにソ系列で指示対象の導入が行われるが、一旦導入が終われば、ア系列も使用可能になる（ただし狩俣方言の調査では最初の導入として尋ねている：補足資料を参照）。これを「ソ(ア)」とし、日本語の指示詞の使用をまとめれば、表7のようになる。

表7 日本語のア系列とソ系列

	共有	話し手	聞き手
遠実在	ア	ソ(ア)	ソ
近実在	ア	ソ(ア)	ソ
非実在	—	ソ(ア)	ソ

この考え方では右の列に行くほど遠称のア系列は使われなくなり、NS、KMの文脈指示用法に似た分布となる^{*1}。もちろん、このことがただちに共通語からの影響を意味するわけではない。自律的な変化の可能性やNS、KMが古い体系である可能性もまだ残されており、この個人差の説明は今後の課題としておきたい。

4 まとめ

本稿では、宮古狩俣方言における文脈指示の用法に、話者間の個人差が見られることを報告した。宮古狩俣方言では、文脈指示においても、対象の遠近によってka-系列とu-系列が使い分けられるが、話者によっては対話者間における知識の共有も問題になることを見た。この違いは、指示詞の直示用法とも関係しており、共有知識が使い分けに影響する話者の指示詞の用法は、共通語の指示体系に近いことを指摘した。

参考文献

- 内間直仁（1984）『琉球方言文法の研究』，笠間書院。
 衣畑智秀・林由華（2014）「琉球語宮古狩俣方言の音韻と文法」，『琉球の方言』38，法政大学沖縄文化研究所，17-49頁。
 久野暲（1973）『日本文法研究』，大修館書店。
 平山輝男・大島一郎・中本正智（1967）『琉球先島方言の総合的研究』，明治書院。

謝辞

宮古狩俣方言の調査にあたっては、JSPS科研費JP26770153の助成も受けている。

補足資料：調査表

本文中の表と以下の用例との対応関係			
	共有	話手	聞手
遠実在	(1a)	(2a)	(3a)
	(1b)	(2b)	(3b)
	(4a)	(5a)	(6a)
	(4b)	(5b)	(6b)
近実在	(1c)	(2c)	(3c)
	(1d)	(2d)	(3d)
	(4c)	(5c)	(6c)
	(4d)	(5d)	(6d)
非実在		(2e)	(3e)
		(2f)	(3f)
		(5e)	(6e)
		(5f)	(6f)

調査例文

※話者が語句を方言にしにくい場合、調査の際に、状況は変えずに語句を改めたところがある。

1 セット目 (16文)

- (1) 共有知識
- 去年温泉に行っただろ、今年もあの温泉に行こう。(遠実在)
 - 昨日、大城さんに会ったでしょ、あの人、面白い人だよ。(遠実在)
 - ほら、この前買った菓子があるだろ、あれをここに持ってこい。(近実在)
 - ほら、去年作った人形があるだろ、あれはどこにしまった？(近実在)
- (2) 話し手のみ知っている
- 狩俣にトヨコというおばさんがいるよ。その人は昔のことをよく知ってるよ。(遠実在)
 - 西里にウエスヤという店があるよ。そこで待ってろ。(遠実在)
 - 昨日マツコが煮物を持ってきたよ。それがまだ残っているよ。(今日はそれを食よう。)(近実在)
 - 昔、賞状をもらったよ。それを今は玄関に飾っているよ。(近実在)
 - 昨日夢に知らないおばさんが現れたよ。その人は足が悪かったよ。(非実在)
 - そのおばさんは私に丸いものをくれたよ。それを磨いたら光ったよ。(非実在)

^{*1} ただし、お互い知っている対象（「共有」）を指すのにソ系列を用いるのは共通語ではかなり不自然である（たとえばクラスメートをずっと「その人」で指すことを想像されたい）。また、話し手が知らない対象（「聞手」）にア系列は用いられない。その点で共通語の方が、知識による指示詞の使い分けが厳密であると言える。

(3) 聞き手のみ知っている (「」は対話形式)

- a. 「昨日下地さんという人に会ったよ」「その人はどんな人だった？」(遠実在)
- b. 「今七隈というところに住んでいるよ」「そこはどこにある？」(遠実在)
- c. 「昨日家で人形を作ったよ。」「それはどこにおいてある？」(近実在)
- d. 「昨日息子が賞状をもらってきたよ。」「じゃそれを見せてくれ。」(近実在)
- e. 「昨日、小さな子供が夢に現れたよ」「その子は誰の子だった？」(非実在)
- f. 「その子供が真っ黒い団子をくれたよ」「それを食べたのか？」(非実在)

2セット目 (16文)

(4) 共有知識

- a. 京都で料理を食べただろ、あれをもう一度食べに行こうよ。(遠実在)
- b. 親戚のヨシコがいただろ、あれは今どうしてる？(遠実在)
- c. 家の前でテンプレを売ってるだろ、あれが美味しいよ。(近実在)
- d. 一緒に住んでいる私の孫がいるだろ、あの子は頭が良いよ。(近実在)

(5) 話し手のみ知っている

- a. 戦争の時に、上地さんという人にあつたよ、その人はとても面白い人だったよ。(遠実在)
- b. 昨日財布を拾ったよ (今はない)。その中には3万円が入っていたよ。(遠実在)
- c. 隣の部屋に孫がいるよ。その子がすごく可愛いよ。(近実在)
- d. 昨日ネックレスを買ったよ。それがすごく綺麗なんだよ。(近実在)
- e. 夢に知らないおじいさんが現れたよ。その人が私にお金をくれたよ。(非実在)
- f. 夢で猫を拾ったよ。その猫がすごく可愛いかったよ。(非実在)

(6) 聞き手のみ知っている (「」は対話形式)

- a. 「昨日旅の人にあつたよ。」「その人はどこから来た人か？」(遠実在)
- b. 「昨日財布を拾ったよ。」「その中にお金は入ってたか？」(遠実在)
- c. 「新里さんが面白い本をくれたよ」「早くそれを見せてくれよ。」(近実在)
- d. 「砂糖テンプレ (ドーナツ) が揚げてあるよ。」「少しそれを分けてくれよ。」(近実在)
- e. 「夢に知らないおじいさんが現れたよ」「そのおじいさんは優しそうな人だったか？」(非実在)
- f. 「夢で猫を拾ったよ」「その猫を私も見たかったよ。」(非実在)